

令和 7 年度 堺市障害者自立支援協議会（第 1 回）

議事概要

日時 令和 7 年 8 月 5 日（火） 15:00～17:30

場所 フェニーチェ堺 多目的室

出席者 柏木会長、林副会長、増田副会長、植田委員、吉川委員、上田（準）委員、徳谷委員、緒方委員、樋上委員、所委員【代理・増岡課長補佐】、吉田委員、前田委員、住谷委員、杉中委員、林委員、寺中委員、辻本（伊）委員、北村委員、音掬委員、松田委員、松永委員、中川委員、宮井委員、橋本委員、佐々木委員、松本（良）委員、椎原委員、山田委員、石橋委員、数見委員、永吉委員

欠席者 所委員、古賀委員、安岡委員、松尾委員、松本（隆）委員、

傍聴 2 名

1. 協議会全般について

（1）新委員の紹介（資料 1）

（事務局）説明は資料 1 のとおり

（2）今年度の協議会の体制について（資料 2）

（事務局）地域生活支援部会準備会、障害児の相談支援部会準備会が 4 月から部会化。

2. 区協議会の取組について 各区協議会の活動報告及び年間計画について（資料 3-1）（資料 3-2）

【堺区】

みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作ワーキングチームと、課題抽出ワーキングチームの 2 つを中心に進めており、区の指定相談支援事業所連絡会（さかそうネット）、作業所連絡会（エール DE ネット）とも連動。令和 6 年度のリーフレット制作ワーキングチームでは、作成したリーフレットを用いて支援学校や地域活動支援センターでモニタリングを実施し、令和 7 年度は多文化交流プラザでのモニタリングを行い、外国籍の方にもわかりやすい日本語を意識し啓発活動を行う予定。もうひとつのワーキングチームでは、堺区の特徴的な事例として母子寮や矯正施設退所後の支援が挙げられるほか、2 つある精神科病院の強みや弱みを知ることによって支援のネットワーク強化に繋がった。昨年度出た課題から検討し、会議の名称を事例検討ワーキングから課題抽出ワーキングチームへ変更した。昨年度の 8050 問題の事例から意思決定支援のあり方について検討している。

【中区】

令和 6 年度は事例検討を中心に各機関の役割や視点を共有し連携について考えた。作業所交流会と指定相談支援事業所交流会を一体的に実施。個別支援の課題等を含む“つぶやき”を意識的に拾い上げる中で、災害時の備えとして、人工呼吸器の予備バッテリーやポータブル電源の補助の対象拡大等について、第 2 回市協議会にて意見を挙げることに繋がった。給付など公助があるだろうとの認識の方も多く、自助共助の意識を高めるためにも緊急時のレンタルなどがあれば、という声も引き続き挙がっている。令和 7 年度は定例会議を年 4 回から 6 回へ変更した。複合的な課題の解決には多機関の協働が不可欠で、それぞれの領域に限りはあるが、議論をすることで解決できる課題もあると考えている。専門機関が入る定例会を増やしたことで、より建設的な議論を深めたい。

【東区】

令和 6 年度の総括としては、複合問題、複合世帯、8050 問題、ヤングケアラーなど多面的で重層的な支援の必要があった。医療的ケア、強度行動障害や地域移行支援などの専門的な支援が必要な中、支給決定の遅れなど制度運用の課題もあった。支援者が協働できる体制整備を進めたい。令和 7 年度のは取組は大きくわけて 3 つ。1 つめは区協議会の仕組みを整理し、今後も子ども食堂の見学や高齢機関など他機関交流を行う。2 つめは既に毎月実施しているフリースペースを活用し、グループスーパービジョンを取り入れた事例検討を行う。3 つめは指定相談支援事業所連絡会と協働し、様々な研修を実施し人材育成を行いたい。

【西区】

令和 6 年度の課題として挙げた性課題とお金の課題、特に詐欺被害に焦点をあて、令和 7 年度は区域の支援者へオープンで研修を実施。6 月は基礎知識を持つための性教育に関する研修を実施し、8 月は消費生活センターと西堺警察署の方を講師に招く予定。ヘルパー事業所は人員不足で研修参加が難しい状況が続いている。令和 6 年度のは取組から、医療的ケア児の入浴保障として訪問入浴の年齢引き下げについて提言した。また、移動支援の充実については区域だけでなく市域の課題として取り扱い検討をしてもらいたい。

【南区】

移行期や狭間に焦点をあてた事例や、高齢者交流会との事例、指定相談支援事業所連絡会からの事例など 3 つの事例検討を実施した。その結果、医療的ケアを必要とする方を受け入れる短期入所が少ないことや、相談員のシャドーワークが多いことも課題として出た。令和 7 年度も引き続き同じテーマで取り組む。6 月には指定相談支援事業所連絡会で検討した事例をさらに区協議会に挙げ、事例検討を実施。8 月には高齢者関係者との交流を兼ね、消費生活センターと南堺警察署の方を招き、詐欺被害・詐欺加害のケース共有を行う予定。もうひとつの柱である地域啓発の取組として、出前講座のメニューを見直し地域に向けた障害理解の啓発と協議会の周知を行う。

【北区】

関係機関が関わる 4 事例をもとに、各機関の役割整理と社会資源の情報共有を行った。事例を中心に検討する中で、自身の機関ではどのように関わられるのか多面的に意見を出し合い、本来の役割や関わりだけでは見えてこない意見や視点を確認でき、連携しやすい関係性の形成が進んだ。令和 7 年度は、連携をよりスムーズにできるように深めたい。令和 6 年度のは取組からの好事例を出し、連携の視点などを意見交換している。

【美原区】

美原区の課題として社会資源が少なく、特に相談支援事業所が少ないため、事例検討を深める中で相談支援のスキルアップを目的に実施した。病院の担当者が毎回区協議会に出席しており、専門的視点でのアドバイスをもらうことがあり、また地域移行の事例も取り扱っており、無事に地域移行ができたケースも共有できた。支援経過の中で、美原区には地域生活を開始するための住宅探しが困難であるとの資源不足の課題も出た。令和 7 年度も引き続き、年間を通じて事例検討を行いながら地域の中での繋がりを見つけない。

【感想・質疑応答】

- ・ （会長）西区からの提言について関係機関からご意見をいただきたい。
→（行政）児童の施設入浴の事業を実施しているが、需給の安定がしておらず、今後の需給がどうなるか注視しながら、訪問入浴の年齢引き下げについても検討していくことになると思う。
→（西区）放課後等デイサービスの入浴リスクが高まっていることも聞いているため、安心して入浴できる環境や入浴の選択肢が増えるように検討いただきたい。
- ・ （副会長）日常生活で意思決定支援をどのように支え、守っていくかを考えていかなければいけない。いくつかの区で複合的な課題が確認されており、だからこそ関係機関がどのように繋がって知恵を絞るかが大切であると思う。結果的には人材育成にも繋がると思う。
- ・ （会長）例年連携をテーマとしているにも関わらず、このテーマが続くということは、連携がしきれないその背景やハードル、課題について解明する必要がある。各区の特色か、共通項があるのかを含めて検討いただきたい。

- ・（副会長）令和 6 年度から守秘義務を得て参加してもらうようになり、実際の事例を取り扱ったことで議論が深まった点などがあれば教えてもらいたい。
 - （堺区）参加者が身近に捉えることができるという点では収穫ではあるが、ワーキングを 1 年継続したばかりで、試行段階ではある。今後は成果に繋げたい。
 - （中区）関わっている機関も多いため参加者が我が事として捉えて議論を重ね、より現実的な議論が深まっていると感じている。
 - （東区）グループスーパービジョンを実施していることでおおむねの成果を感じている。
 - （西区）誓約書を取ることで、協議会の存在や目的について共通認識を持つことができた。今後も協議会を意識してもらうことができると期待している。
 - （南区）指定相談支援事業所連絡会からの実事例を区協議会に挙げている。構成機関の役割や視点を確認することができた。また事例提供をした相談員からは心が軽くなったとの感想があった。今後、事例を出しやすいように配慮したい。
 - （北区）事例検討ではないが、事例を取り扱い、各機関の役割整理や視点の確認をしている。守秘義務があることで進んでいる部分があると感じている。
 - （美原区）すべて実事例で実施。広域の専門機関が多いこともあり、医療機関や他分野の方の意見を聞くことができています。一方で、相談支援事業所が少ないため、事例がなかなか集まりにくいという課題も抱えている。
 - （副会長）実事例をもとに検討を行い、方向性を定めたうえで、どのように取り組まれたか、その結果がどうだったかを検証し、地域のノウハウの蓄積に繋げてもらいたい。
- ・（会長）美原区の地域移行体制整備事業と区協議会の連動というのは、精神障害者の退院促進についてのことか。
 - （美原区）退院促進のことと、併せて地域移行コーディネーター、指定相談支援事業所の地域移行の 3 つ連動のこと。役割分担の整理が難しく、区協議会の中で経過を確認しながら進めてきた。その結果、物件探しに難航したという話を確認することができた。
 - （会長）精神保健福祉法が改正され、精神障害者の地域移行が推進されているが、長期入院者の高齢化、家族支援の困難さ、身元保証、居住環境の確保など、地域生活への移行には多くの課題が存在する。その環境整備が不十分な中では地域移行は進まないと実感としてある。結果として高齢者施設や障害者グループホームへの移行が主流となっているが、それが本人にとって本当に良いのか疑問に感じている。地域移行体制整備事業の中で取り組めるものなのか。
 - （美原区）補足として、今回のケースは、病院の看護師が力強く送り出しをしてくれたことで地域に繋がった。病院としては「この方が地域で暮らせるのか」と捉えていた方だった。院内に応援する人がいたことは大きかったと思う。
 - （会長）病院も安心して送り出せるという地域環境がないと、自信を持って送り出すことはできない。地域の資源が充実しないといけな。
 - （行政）地域移行体制整備事業については、堺市相談支援ネットに委託をして事業を進めており、各区に配置している地域移行コーディネーターと共に進めている。
 - （委員）今回、不動産・暮らしについてなど、精神障害のある方が地域で暮らすための課題が確認され、地域啓発等も必要であることが美原区の取組の中で共有された。特に美原区では、地域移行に関しての事例を取り扱っていたため、その課題が浮き彫りになったのだと思う。各区協議会で議論されていることについては、区だけでなく堺市の課題として施策や整備が必要なのではと感じている。

3. 各部会活動報告について

（1）障害当事者部会（資料 4）

（当事者部会委員）説明は資料 4 のとおり

- ・（当事者部会委員）入所施設で暮らしている人がもっと地域で生活ができるようになってほしい。地域で生活していた人も施設に入らなければいけない状況を変えていかなければいけない。施設に入れたら入れっぱなしになっていることも多いので、本人が地域で自立した生活が送れるように、家族や支援者、行政などが連携していかなければならない。当事者部会でも、どうすれば施設ではなく地域で暮らせるようになるか、そのためには何が必要かについて話し合いたい。
- ・（当事者部会委員）入所施設が悪いとは思っていないが、社会参加ができるようにはしてもらいたい。様々な資源や制度を使いながら、当事者が元気に地域で暮らしていけると良いといった意見をアドボカシーする思いで当事者部会に臨み、他の障害のある方と皆の思いを協議している。
- ・（当事者部会委員）過去に堺市内の飲食店を利用した時に、バリアフリー対応と示されていたトイレが実際には対応していなかったことがあった。車いすユーザーにとって、バリアフリー対応のトイレの存在は重要。民間施設でのバリアフリートイレの正しい情報やマップを作成して堺市のホームページに掲載してほしい。大阪府庁に尋ねると、バリアフリートイレのマップは作っていると教えてもらい、大阪市も自立支援協議会で車いすトイレマップが作成されていると聞いた。
- ・（当事者部会委員）当事者部会では、他障害の理解をしながら、障害者のピアとして考え話し合うことをめざしている。親亡き後どうやって自分たちで暮らしていくか、社会に障害者がいることが当たり前の社会になってほしい。偏見や垣根をなくすため行政の方や支援者、当事者部会として一緒に取り組みたい。

（2）強度行動障害支援部会（資料 5）

（事務局）説明は資料 5 のとおり。社会福祉法人北摂杉の子会に事業の一部を委託して実施している。

- ・（部会長）個人が学ぶ、組織が成長することだけがこの部会・事業のゴールではなく、地域の体制整備や啓発をどう進めるかが大きなテーマ。取組を進める中で見えてきた課題や可能性をもとに、地域でどのように支援体制を充実させるか議論したい。今後予定されている実践報告会も大事な節目になるかと思う。今後中身を決め報告ができればと思う。

（3）地域生活支援部会（資料 6）

（事務局）説明は資料 6 のとおり。

- ・（部会長）地域生活支援拠点等に関連する、緊急時かけつけ等事業は、以前の緊急時対応事業と同様だが、目に見える実績は少ないものの、実際には支援の現場では緊急対応が多く起きている。地域生活支援拠点等は整備済みとされているが、共通言語にはなっていないのではとの指摘もある。今後は実態も踏まえながら、既存の仕組みや施策やネットワークをどう活用し構築していくか、そのプロセスも重視しながら、次回は論点を整理しつつ議論を深めたい。

（4）障害児の相談支援部会（資料 7）

（事務局）説明は資料 7 のとおり。

- ・（部会長）ワーキングと準備会とで 3 年間の取組を経て部会化した。意見交換の中で、相談支援の第 2 層の充実が望まれ、特に児童発達支援センターおよび障害者基幹相談支援センターのそれぞれの強みが発揮できるように焦点を当てたい。児童の相談支援においては、困りごとを抱えている児童の保護者をいかに中心に置いて支援を行うか。連携における阻害因子を確認しながら、バトンリレーではなく、伴走型の支援が行えるような体制の充実を図りたい。また今後はライフステージの変化に伴う課題を確認しながら、相談支援の充実に向けて、議論を深められればと思う。

【感想・質疑応答】

- ・（会長）各部会の構成員から感想や意見などをいただきたい。
 - （委員）強度行動障害支援部会について、北摂杉の子会は全国レベルで取組をしていて、指標を使いながら職員全体に対してもスーパーバイズしている。このスーパーバイズが抜けた後、地域にどう展開していくかが課題。上手くいけば強度行動障害のある方のみならず障害のあるすべての方に対しての支援の質が上がるのではないと思う。
 - （委員）強度行動障害支援部会について、支援者の葛藤もありながら、少しずつ学び実践している様子が報告されており、順調に進められていると感じる。現在は支援者の育成段階ではあるが、幼少期からの予防的な支援や家族支援など、取り組むべき課題は多く残されており、今後は福祉だけでなく教育・医療など様々な分野に展開する必要がある。この３年の事業の後でどう展開するかを含めて注視する必要があると感じている。
 - （委員）地域生活支援部会について、緊急時の取組についてはこれまでも類似する事業があったが、実績が増えづらかったため、今回の新たな事業をどう発展していくか。このような事業があれば、安心に繋がる側面もあるためより良い事業にしていければと思う。地域生活支援拠点等はショートステイだけの問題ではないので、掘り下げながら幅広く議論を深めたい。
 - （委員）障害児の相談支援部会では、保護者の立場の意見も聞いてもらえてありがたい。実際に相談支援を利用する家族の想いや状況なども伝えられればと思う。
- ・（会長）当事者部会委員から提案のあったバリアフリースイートのマップについて関係機関からご意見をいただきたい。
 - （行政）現在堺市では公共施設に関するバリアフリー情報をホームページで掲載しており、トイレに関しては、大阪府のホームページにバリアフリースイートマップが掲載されている。民間施設に関しては膨大な数であり、正確な情報を把握することはすぐには難しいと考えている。まずは障害者差別解消法の施行を踏まえ、公共・民間を問わず、各施設が正しい情報発信を行うことが重要であり、バリアフリーに関する啓発を引き続き行う。
 - （会長）障害があってもなくても住みやすい堺という意味では障害に関する普及啓発についても堺市として積極的に取り組んでほしいと思っている。関係機関からご意見をいただきたい。
 - （行政）研修や出前講座をはじめ、広報やシンポジウムなどを通じて理解促進に努めている。障害者差別解消法の改正を踏まえ、出前講座の中に同法に特化した講座を開設し、民生委員やボランティア団体等にも実施した。また、市内の障害福祉サービス事業所に対する研修も行ったほか、広報さかいでも同法について掲載した。さらに関西大学と連携した事業で、同法の理解啓発としてシンポジウムを開催し、令和７年度も実施予定。

４．その他情報交換等 SDF との共催講演の報告について（資料 8）

（事務局）説明は資料 8 のとおり。

- ・（当事者部会委員）イギリスで優生学が生まれ、日本でも旧優生保護法が作られ障害者への強制不妊手術が多数行われた。優生思想が社会に広がり、相模原事件のような痛ましい事件が起きたのではないと思う。障害者と健常者が分かれて教育を受けていることから見直す必要性を感じる。インクルーシブ社会に近づくためには、社会全体で個人の意識を見直す必要があると感じている。
- ・（会長）講師の先生が、障害者権利条約を私たちの進む北極星のようにめざしてほしいと語っていた。自身も優生思想の盾になるのは障害者権利条約だと感じており、改めて熟読しないといけないと実感したシンポジウムだった。

以上